

○菊池市担い手育成対策奨励金交付要綱

平成17年5月26日

告示第138号

改正 平成21年告示第29号

令和元年10月28日告示第74号

令和3年3月24日告示第44号

令和4年4月1日告示第69号

(趣旨)

第1条 この要綱は、次代の農業を担う新規就農者を確保し、創造性豊かにして、実践力旺盛な農業後継者の育成を図るため、菊池市担い手育成対策奨励金(以下「奨励金」という。)の交付に関し、菊池市補助金等交付規則(平成19年規則第1号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において新規就農者とは、次のいずれかに該当する者をいう。

- (1) 親族(3親等以内)の農業に従事し、農業で生計を立てている者(農繁期の手伝い程度を除く。)
- (2) 農業法人等の後継者で、新たに就農した者
- (3) 新たに自立して農業経営を開始した者(以下「新規参入者」という。)

(奨励金の種類)

第3条 奨励金の種類は、次のとおりとする。

- (1) 新規農業就業奨励金(以下「就農奨励金」という。)
- (2) 結婚祝い金

(就農奨励金の交付の要件)

第4条 就農奨励金の交付対象者は、次の各号に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 菊池市内に住所を有していること。
- (2) 新たに農業に就業し、申請しようとする年度の初日における年齢が満45歳未満の者
- (3) 農業生産を主とし、農作業従事日数が年間250日以上、かつ、年間2,000時間以上見込まれる者
- (4) 過去に就農奨励金の交付を受けていない者

- (5) 申請しようとする年度の初日において、就農から5年を経過していない者
- (6) 新規参入者については、就農後2年を経過し、定着可能な者
- (7) 市税等の未納がないこと。

(結婚祝い金の交付の要件)

第5条 結婚祝い金の交付対象者は、就農後、次の各号に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 菊池市内に住所を有していること。
- (2) 認定新規就農者(農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号。以下「法」という。))第14条の5第1項に規定する認定就農者をいう。)若しくは認定農業者(法第13条第1項に規定する認定農業者をいう。以下同じ。)の認定を受けている者、又は認定農業者の認定を受けている親族の農業に従事し、農業で生計を立てている者
- (3) 過去に結婚祝い金の交付を受けていない者
- (4) 市税等の未納がないこと。

(奨励金の額)

第6条 奨励金の額は、次のとおりとする。

- (1) 就農奨励金の額は、1人30万円以内(うち10万円分を菊池市商工会の発行する菊池市内共通商品券(以下「助成商品券」という。))とし、予算の範囲内において市長が定める額を交付する。ただし、交付対象者が夫婦のときは、どちらか1人へのみ交付する。
- (2) 結婚祝い金の額は、1人5万円以内(全額を助成商品券)とし、予算の範囲内において市長が定める額を交付する。ただし、交付対象者が夫婦のときは、どちらか1人へのみ交付する。

(奨励金の交付申請)

第7条 奨励金の交付を受けようとする者は、次に掲げる書類を市長へ提出しなければならない。

- (1) 就農奨励金の交付を受けようとする者は、区長及び農業委員又は農地利用最適化推進委員の証明を付した菊池市担い手育成対策奨励金(就農奨励金)交付申請書(様式第1号)に必要書類を添えて、市長に提出しなければならない。
- (2) 結婚祝い金の交付を受けようとする者は、菊池市担い手育成対策奨励金(結婚祝

い金) 交付申請書(様式第2号)に必要書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(奨励金の交付決定)

第8条 市長は、前条の交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、奨励金交付の可否を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により奨励金を交付することと決定した者(以下「交付決定者」という。)に対し、菊池市担い手育成対策奨励金交付決定通知書(様式第3号)により通知するものとする。

(奨励金の請求)

第9条 前条の規定による奨励金の交付決定者は、交付決定の日から14日以内に、菊池市担い手育成対策奨励金交付請求書(様式第4号)のほか、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 菊池市担い手育成対策奨励金代理受領委任状(様式第5号)

(2) 奨励金の交付に関する誓約書(様式第6号)(就農奨励金の交付決定者に限る。)

(奨励金の交付)

第10条 市長は、前条の規定による書類を審査の上、適当と認めたときは、奨励金を交付するとともに、菊池市担い手育成対策奨励金代理受領認定及び菊池市内共通商品券発行依頼書(様式第7号)により、菊池市商工会に助成商品券の発行を依頼しなければならない。

2 市長は、前項の規定による助成商品券を受領したときは、速やかに第6条の規定による助成商品券を交付決定者に交付しなければならない。

3 交付決定者は、市長から助成商品券の交付を受けたときは、菊池市担い手育成対策奨励金交付に伴う菊池市内共通商品券受領確認書(様式第8号)を提出しなければならない。

(遵守事項)

第11条 奨励金の交付を受けた者は、市や農業関係団体が実施する研修や交流会等へ積極的に参加するものとし、本市農業の担い手として率先努力し、営農確立に努めなければならない。

2 就農奨励金の交付を受けた者は、交付を受けた年から起算して5年間は、毎年度、就農状況報告書(様式第9号)により市長に報告しなければならない。

(奨励金の返納)

第12条 市長は、就農奨励金の交付を受けた者が前条の遵守事項に違反又は交付決定の日から5年以内に離農したときは、既に交付した就農奨励金の全部又は一部を返納させることができる。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、告示の日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日の前日までに、合併前の七城町農業担い手育成対策助成金交付要綱(平成7年七城町要綱第7号)及び泗水町振興小川基金農業就業奨励金交付要綱(昭和63年泗水町訓令第2号)によりなされた決定、手続その他の行為は、この要綱の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成21年告示第29号)

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則(令和元年告示第74号)

この要綱は、令和元年11月1日から施行する。

附 則(令和3年告示第44号)

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則(令和4年告示第69号)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

様式第1号（第7条関係）

菊池市担い手育成対策奨励金（就農奨励金）交付申請書

年 月 日

菊池市長様

(申請者) 住 所 菊池市

氏 名

生年月日

連 絡 先

就農奨励金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。
また、将来においても本市農業の担い手として率先努力し、奨励金受領後は菊池市担い手育成対策奨励金交付要綱を遵守することを誓約します。

記

認定農業者（認定新規就農者）の有無	有（ 年 月 日認定） ・ 無			
農 業 経 営 主	（続柄 ）			
営 農 類 型			農業従事日数 （年）	日
				時間
経 営 面 積	田 a	畑 a	樹園地 a	その他 a

【添付書類】☐新規就農者用入力カード（個人用） ☐同意書

上記の者は、菊池市 区に（ 居住 ・ 就農 ）し、新規就農者であることを証明します。

年 月 日

(区長) ㊞

(農業委員・農地利用最適化推進委員) ㊞

様式第2号（第7条関係）

菊池市担い手育成対策奨励金（結婚祝い金）交付申請書

年 月 日

菊池市長 様

(申請者) 住 所 菊池市

氏 名

生年月日

連 絡 先

結婚祝い金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。
また、将来においても本市農業の担い手として率先努力し、奨励金受領後は菊池市担い手育成対策奨励金交付要綱を遵守することを誓約します。

記

氏 名	(新郎) (旧姓)			
	(新婦) (旧姓)			
結 婚 成 立 日	年 月 日	戸籍抄本（※市担当者確認） ☐ 確認済 ☐ 戸籍謄本返却済		
認定農業者（認定新規就農者）の有無	有（ 年 月 日認定） ・ 無			
農 業 経 営 主	(続柄)			
営 農 類 型				
経 営 面 積	田 a	畑 a	樹園地 a	その他 a

【添付書類】☐同意書

様式第3号（第8条関係）

菊池市指令第 号
年 月 日

様

菊池市長 印

菊池市担い手育成対策奨励金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった奨励金について、下記のとおり交付を決定したので菊池市担い手育成対策奨励金交付要綱第8条の規定により通知します。

記

交 付 決 定 額	金 円
奨 励 金 の 内 容	【就農奨励金】 就農奨励金の額 300,000 円のうち 200,000 円を奨励金、100,000 円を菊池市内共通商品券にて 交付することを決定する。 【結婚祝い金】 結婚祝い金の額 50,000 円の全額を菊池市内共通商品券にて 交付することを決定する。
交 付 条 件	1 菊池市担い手育成対策奨励金交付要綱の規定に違反した ときは、この決定の全部又は一部を取り消すことがある。 2 1により取り消した場合は、補助事業の当該取消に係る部 分に関して補助金等が交付されているときは、期限を定めて その返還をさせるものとする。

様式第 4 号（第 9 条関係）

年 月 日

菊池市長 様

住所 菊池市

氏名

菊池市担い手育成対策奨励金交付請求書

年 月 日付け菊池市指令第 号で交付決定がありました菊池市担い手育成対策奨励金について、菊池市担い手育成対策奨励金交付要綱第 9 条の規定により、請求します。

なお、下表のとおりそれぞれお振込みいただきますようお願いします。

合計請求額 円

【内訳】 現金 円
菊池市内共通商品券 円

現金の振込先：請求者本人

銀行等名称	
支店等名称	
口座の種類	普通 ・ 当座
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	

菊池市内共通商品券の振込先：菊池市商工会長 （別紙委任状： 有 ・ 無 ）

銀行等名称	
支店等名称	
口座の種類	
口座番号	普通 ・ 当座
フリガナ	
口座名義人	

書類の提出方法	紙・電子メール
---------	---------

書類発行責任者		電話番号	
担 当 者		電話番号	

※書類発行責任者と担当者は、同一人物でも可能です。
※書面の真正性(請求内容が正しいかどうか)を担保するため電話等で確認を行う場合があります。

様式第 5 号（第 9 条関係）

年 月 日

菊池市長 様

菊池市担い手育成対策奨励金代理受領委任状

菊池市担い手育成対策奨励金について、菊池市内共通商品券で受領したいので、次のとおり委任します。

記

委任者（奨励金の交付決定者）

（住 所）菊池市

（氏 名）

（電話番号）

奨励金のうち、菊池市内共通商品券分の額 円

上記の権限の委任を受けることを承諾します。

受任者（奨励金の一部・全部の受領を行い、市へ菊池市内共通商品券の発行を行う者）

（住 所）菊池市隈府 884 番地 1

（氏 名）菊池市商工会 会長

※（お願い）

・ 委任者の方へ

この委任状は、委任者の押印を受け、交付請求書と合わせて市へ提出してください。

様式第6号（第9条関係）

奨励金の交付に関する誓約書

この度の就農奨励金の交付に当たり、本奨励金の精神に則り、菊池市農業担い手として率先努力し、営農確立に努めます。

また、この就農奨励金の交付決定を受けた年から起算して5年間は、毎年、就農状況報告書を提出するとともに、就農奨励金を受給した翌年度から起算して、5年以上農業に従事しなかったときは、速やかに受給奨励金を返還することを誓約いたします。

菊池市長 様

年 月 日

【新規就農者】

（住 所）菊池市 _____

（氏 名） _____ ④

（電話番号） _____

様式第7号（第10条関係）

第 号
年 月 日

菊池市商工会長 様

菊池市長

菊池市担い手育成対策奨励金代理受領認定及び菊池市内共通商品券発行依頼書

年 月 日付け菊池市指令第 号で決定通知を行った（交付決定者氏名）より、菊池市担い手育成対策奨励金交付請求書及び菊池市担い手育成対策奨励金代理受領委任状の提出がありました。
審査を行った結果、奨励金の一部・全部の代理受領を認定し、代理受領委任者へ支出（口座振込）することとしましたので、下記のとおり菊池市内共通商品券を発行していただきますようお願いいたします。

記

代理受領委任者（交付決定者）		
商 品 券 の 額		
菊池市内共通商品券発行枚数	（合計）	枚
	（ 券）	枚
	（ 券）	枚
これより以下、自署すること。		
発 行	菊 池 市 商 工 会 担 当	（氏名の署名）
受 け 渡 し 年 月 日		年 月 日 時 分
受 け 渡 し 場 所		菊池市商工会 その他（ ）
菊池市内共通商品券受取枚数	（合計）	枚
	（ 券）	枚
	（ 券）	枚
受 取	菊 池 市 課	（氏名の署名）

※後の事故防止のため、菊池市内共通商品券の発行の際には、菊池市商工会担当者及び本市担当者の双方が上表に必要事項を記入し、記入後の本書写しを本市担当者へ提出されますようお願いいたします。

様式第 8 号（第 10 条関係）

年 月 日

菊池市長 様

（請求者）

住所 _____

氏名 _____

菊池市担い手育成対策奨励金交付に伴う菊池市内共通商品券受領確認書

年 月 日付け菊池市指令第 号で交付決定のあった菊池市内共通商品券について、下記のとおり確かに受領しました。

記

商 品 券 の 額		
菊池市内共通商品券発行枚数		（合計） 枚
		（ 券） 枚
		（ 券） 枚
これより以下、自署すること。		
発 行	菊 池 市 課	（氏名の署名）
受 け 渡 し 年 月 日		年 月 日 時 分
受 け 渡 し 場 所		菊池市役所 その他（ ）
菊池市内共通商品券受取枚数		（合計） 枚
		（ 券） 枚
		（ 券） 枚
受 取		（氏名の署名）

様式第9号(第11条関係)

就農狀況報告書

年 月 日

菊池市長 様

住所 菊池市

氏 名 _____

連絡先 _____

私は、 年度就農奨励金の交付を受けたことにより、下記のとおり就農状況を報告いたします。

記

1 営農類型・農業従事状況

主要作物	耕作面積・頭数等	農業従事日数（年）
		日 時間

2 経営面積

田	畑	樹園地	その他	合計
a	a	a	a	a

3 次年度の目標

--	--

様式第 1 号 (第 7 条関係)

様式第 2 号 (第 7 条関係)

様式第 3 号 (第 8 条関係)

様式第 4 号 (第 9 条関係)

様式第 5 号 (第 9 条関係)

様式第 6 号 (第 9 条関係)

様式第 7 号 (第 10 条関係)

様式第 8 号 (第 10 条関係)

様式第 9 号 (第 11 条関係)